

新庁舎建設特別委員会の概要（第37回）

- 1 日 時 第37回 令和7年5月7日（水）
13時30分～14時32分、14時50分～16時30分
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 欠 席 永田徳男議員
- 4 内 容 1 18項目の内容について
2 その他

議会から執行部に提出した18項目の質問事項の回答内容について、議員間で協議を行った。協議の中で生じた質問に対して執行部より回答を受けた。

1 18項目の内容について

【委員会で出た主な意見】

◆市民アンケートや市民意向調査を実施してはどうか

〈委員〉以前委員会にて、賛成が1名であった。今回は取り上げない。

◆新庁舎に入りきらない部署について

〈委員〉中部国際医療センター付属棟（健康プラザ）に勤務する健康課や子育て支援課、こども未来課などについては、今後の検討課題としているとあるが、一番大きな魅力のワンストップ窓口になっておらず、回答になっていない。サテライトみたいに分散型にしていった方がよいのではという考えもある。そうすればコンパクトな庁舎という考え方もでき、検討していく必要があると思う。

〈委員〉ワンストップ窓口にしたいというご意見が多いと執行部から聞いているだけなので、その部分については今後の検討課題というので、飲み込めるのでは。

〈委員〉分庁舎は鉄筋コンクリートか鉄骨のどちらで、耐用年数はどのくらいか。まだ壊す必要はないのでは。

→RC造（鉄筋コンクリート）の方が、S造（鉄鋼造）より耐用年数は長い。分庁舎はS造であり、本庁舎などと比べて耐用年数は短い。平成2年にもともと10年持てばよいという仮設庁舎として作っており、30年とか40年使うつもりで作っていない。今30年使っているので非常に厳しい。夏は暑く、冬は寒いという状況は続いている。

◆加茂川の浸水リスクが高い

〈委員〉線状降水帯について、美濃加茂市は未経験で、気象庁のホームページから当てはめ、加茂川流水系の面積から線状降水帯が発生した場合、ポンプ5台では対応できないのでは。線状降水帯は全国で右肩上がりに観測されており、慎重になる市民の声も考慮する必要がある。しっかり大丈夫であると説明していく必要がある。

◆ちゅうたいの代替となる避難所について

〈委員〉緊防債という補助金によって75%の補助金が受けられ、それで体育館の補助金を整理して、本当に進んでいくのであればかなりこの問題はクリアできている。緊防債を調べたところ、体育館の断熱で厳しい基準があるようで本当にそれが受けられるのか。体育館の調整を順次とあるが、どのくらいのスパンをかけてやっていくかが大事になってくる。

◆体育館建設の場所がまだ決まっていない

〈委員〉執行部に説明を求める内容に入れていく。

◆実質公債費率、実質市負担額、将来負担比率、地方債残高について（他の候補地との比較）

〈委員〉将来負担比率の見通しが出ており、畜産研究所に新庁舎を持っていく場合が、51.4%でこれはどれくらい危険なのか。新庁舎を現庁舎、プラザちゅうたいに持ってきた場合との差というのはどんな意味があるか、本当に大きな差があるのか。これからの市の人口や、社会の景気動向、今年度の予算額が史上最高になったが、そういうのを勘案して本当にアウトなのか判断しかねるので、皆さんの意見を聞きたいし、執行部の意見も聞きたいと思ってお願いした。実質公債費率についても同じで表の読み方が分からない。

→実質公債費率は、1%違うと約1.2億円の差がある。1%高いと約1.2億円ほかの事業ができなくなるということである。毎年同じような事業がある中で、今年だけやめるといふのを探すので、非常に大変な財政査定になる。将来負担比率の見通しについては、350%を超えると財政健全化団体として自主的な改善をしていく。分母がサラリーマンの年収みたいなもの、分子の部分が住宅ローンや自動車ローンなどの返済額で、年収に見合うローンの金額になっているのかどうかということ将来負担比率で確認できる。年収が100万なのに350万ローンがあるという350%で、しっかりと自分の年収に合った返済、そういったものを予算組みするというパーセンテージになり、比率が高い都市というのは厳しいということが言える。

〈委員〉51.4%は厳しい数字なのか。

→350%を超えたら美濃加茂市が破綻するというものではない。これが高いほど、将来返していくお金がたくさんあり、市単独でやる事業を抑えていかなければいけないことになる。この数字が増えれば増えるほど、借金を返していく年月が長くなっていき、市民に我慢してもらう期間が長くなる。このパーセンテージは大丈夫かというのがなく、高ければ高いほどそういった負担をかけることになるので、少しでも抑えた方がよいという指標である。

〈委員〉市民1人当たりの財政負担、市民税の負担額をしっかりとした表にしてもら

えないか、見通しの令和 20 年ぐらいまでのものを出してほしい。

<委員> 説明会よりプラザちゅうたいに決定したことの説明をしっかりと紙でした方がいいと思う。ネットでもよいが、それをしっかりとやること、そして市民に対してなぜプラザちゅうたいにしたいかということもしっかり執行部として伝える。政策決定しており、まず説明をする。その上で市民がいろいろ意見を言ってくれるだろうし、市民の意見も聞きながら、どういう計画の中がいいかということを経験者や議員が議論の中で選択をしていかなければいけない。

<委員> 体育館について、新庁舎を建てるから壊すということだけで、場所も閉鎖期間も決まっていない。閉鎖期間も含めて市民の了解があれば、例えば 3 年閉めてよいと利用者が言えば、OK である。今はそのことさえも議論していない状況である。基本計画のようなものを進めない限り、私たちの疑問、課題というものが残ったままになってしまう。

<委員> 以前 8 地区で説明会を開催してほしいと 9 人の議員が賛成したが、執行部から返答をもらわないと何ともならない。

<委員> 早い時期に説明会を開催してほしい。

<委員> 説明会をやる目的は何があるかということと一緒に考えて一つの道に進まないと絶対ダメだと思うので、目的だけは進めていきたい。

【まとめ】

説明会を各地で開催するように執行部に要請していく。説明会を開催する目的を次回以降明確にしていく。18 項目について、質問が出なかったことについては、現状では問題ない。